

2021年1月31日

医療・介護関係施設におけるコミュニケーションツールを介した 患者個人情報の公開事故について

2021年1月31日、一般紙で報道された首題の事故について、医療 ISAC は以下の提言をいたします。

今回使用されたコミュニケーションツールである「Google グループ」は、2013年の時点で既に環境省、復興庁、農林水産省、国土交通省、厚生労働省で同様の情報漏えいを起こしたものであり、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）が注意喚起を行い、セキュリティーベンダーである LAC 社から詳細な対策方法が示されている。

Google グループは初期の状態、すべての情報がインターネットに公開される設定となっているため、外部に非公開の情報をグループ内のメンバーだけで共有するには、閲覧範囲を正しく設定する必要があるが、当時LAC社が調査したところ、同サービスを使用している組織で、情報が意図せず公開されているケースが多数確認されており、グループ内で閲覧者を限定して運用をする場合には閲覧範囲の設定を正しく変更しなければならないと指摘した。

厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（第5版）に記載されている通り、医療機関や介護施設等が電子的に医療情報を取り扱うためにシステムを利用する場合、当該システムのリスク評価を確実にユーザが実施したうえ、適切な管理策を講じる必要があり、本件で言えば、「Google グループ」の初期設定内容を見直し、必要最小限の閲覧範囲に限定する責務はユーザ側に存在している。

今回報道された介護系医療施設の事例では、要配慮個人情報である患者の病歴や紹介状、処方箋等が不特定多数に向けて公開されている状況であったが、この事態は厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン5版」に違反するのみでなく、さらに言えば刑法 134 条の医療関係資格者の守秘義務違反にも該当する可能性があるものである。

医療 ISAC が調査したところ、患者個人情報以外の医療従事者の情報等を含めれば、介護系関連 140 件の Google グループのうち 58 グループ（41.4%）、地域医療連携関連 27 件の Google グループのうち 7 グループ（33.3%）が公開設定のままである実態が判明しており、2013 年の教訓が生かされていない残念な状況であるので、Google グループを利用している医療機関、および介

護施設においては、自身が同様の事態に該当していないかについて早急に点検することを推奨する。

具体的には、情報の公開範囲について、Google グループの管理画面にて、グループメンバー限定で公開する設定となっているか否かを確認し、必要に応じて適切な範囲へ変更することを推奨する。詳細はLAC社のホームページに公開されているので参照されたい。[\(*1\)](#)

今回の事例の在宅医療は、複数の異なる事業者、および医療職種が連携して業務を行うのが通常であり、そのため、情報共有のコミュニケーションツールは重要なデジタルインフラと位置付けられ、コロナ禍においてリモートでの情報共有が急速に進展している当今、このような事例の発生は、医療・介護現場の業務効率を高めるためのデジタル化の動きに対する萎縮をもたらすリスクにもなりかねない。

医療 ISAC は医療・介護施設におけるセキュリティの重要性について様々な警鐘を鳴らしてきたが、今回の事例を機に、自らが利用する医療システム・サービスのセキュリティが、患者の機微な個人情報を守る上で、十分であるのかについて自己点検することを改めて提言する。

以上

一般社団法人 医療 ISAC

(*1) https://www.lac.co.jp/lacwatch/alert/20130710_000166.html